

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯 島 延 浩

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、下記の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成27年3月27日（金曜日）午後5時まで議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階
芙蓉の間

3. 目的事項

報告事項

- 第67期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第67期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権行使のご案内

[書面により議決権を行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月27日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

[インターネットにより議決権を行使される場合]

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、同封の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成27年3月27日（金曜日）午後5時までに行ってください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- (4) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものとしたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamazakipan.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の一般経済環境は、4月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動によって鉱工業生産が減少し景気は弱含みましたが、その後、徐々に持ち直しの動きが広がってまいりました。また、増税後の物価上昇による実質可処分所得の伸び悩みもあり、個人消費は弱い動きとなりました。

パン・菓子業界にありましては、お客様の低価格志向が続く中で販売競争が激化するとともに、円安による原材料価格の上昇や電気料金、燃料等のエネルギーコストの増加もあり、厳しい経営環境となりました。また、コンビニエンスストア業界にありましては、大手チェーンの積極的な出店に加え、小型スーパーやドラッグストアとの販売競争が激化しました。

このような情勢下にあります、当社グループは、消費増税に先立ち、日本パン公正取引協議会において結成された消費税の転嫁及び表示カルテルに参加し、消費税の円滑かつ適正な転嫁をめざしました。さらに、当社グループは、主力製品の品質向上と新製品開発によって価値ある製品を提供するとともに、高品質・高付加価値製品の開発に取り組むなど、市場動向に即応した部門別製品施策、営業戦略を推進してまいりました。また、キャンペーンを活用して主力製品の売上拡大をはかり、「ロイヤルブレッド」の積極的な拡販や「ヤマザキゴールドシリーズ」の取扱拡大、「おいしい菓子パン」シリーズの発売など高品質・高付加価値戦略を推進するとともに、ヤマザキの売れ筋製品の「厳選100品」を重点的に拡販し、売上上位品の販売に集中して製品アイテム数の適正管理を実現し、効率の良い生産、販売、物流体制の構築をめざしました。

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、品質を強化した競争力のある製品「ヤマザキベストセレクション」を中心に、パン、和洋菓子の価値ある製品の提供につとめるとともに、調理パン、米飯、麺類の品質向上をはかり、当社グループの総力を挙げて業績の向

上をめざしました。また、工場エリアごとに編成したリージョンと各工場が一体となって店舗の開発、運営に取り組み、「デイリーヤマザキ」の既存店の活性化と新業態「ニューヤマザキデイリーストア」の店舗展開を推進しました。

当期の業績につきましては、連結売上高は9,950億11百万円（対前期比102.8%）、連結営業利益は208億76百万円（対前期比125.9%）、連結経常利益は227億70百万円（対前期比121.7%）、連結当期純利益は120億48百万円（対前期比106.3%）となり、増収増益を達成することができました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

〔食品事業〕

食パンの売上高は917億14百万円（対前期比100.7%）で、主力の「ロイヤルブレッド」に「山型」や「サンドイッチ用」などの新製品を投入してラインアップを拡充し、量販店に専用コーナーを設けるなど「ロイヤルブレッド」の売場づくりを推進して拡販につとめるとともに、少量目の2枚入、3枚入を活用して高品質・高付加価値の食パン「ヤマザキゴールドシリーズ」の取扱拡大をはかりましたところ、食パンの販売単価は上昇に転じ、前期売上を上回ることができました。

菓子パンの売上高は3,389億15百万円（対前期比103.0%）で、主力製品を販売強化するとともに、「おいしい菓子パン」シリーズなど高品質・高付加価値製品の取扱拡大をはかりました。また、クロワッサン生地を用いたサククリとした食感の新製品「ドーナッツ」が売上を牽引してドーナッツが大きく伸長するとともに、品質を向上したペストリーが好調に推移し、順調な売上となりました。

和菓子の売上高は689億16百万円（対前期比105.5%）で、串団子や大福、まんじゅうが好調に推移するとともに、品質を向上した「北海道チーズ蒸しケーキ」など蒸しパンが伸長し、焼菓子が堅調に推移するなど、好調な売上となりました。

洋菓子の売上高は1,285億57百万円（対前期比105.7%）で、消費増税後のお客様の節約志向の影響がありましたが、第4四半期から回復傾向となり、また㈱不二家による㈱スイートガーデンの連結子会社化もあり、大幅な売上増となりました。

調理パン・米飯類の売上高は1,339億60百万円（対前期比99.3%）で、取引先店舗数の減少や麺類の伸び悩みもあり、前期売上を若干下回りました。

製菓・米菓・その他商品類の売上高は1,597億85百万円（対前期比103.5%）で、㈱不二家の中国事業が伸長するとともに、ヤマザキ・ナビスコ㈱、㈱東ハトのクラッカーやビスケットが好調に推移し、順調な売上となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は9,218億50百万円（対前期比102.8%）、営業利益は212億97百万円（対前期比133.1%）となりました。

〔流通事業〕

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、「ヤマザキベストセレクション」を中心にパン、和洋菓子の価値ある製品の提供につとめるとともに、サンドイッチのパンや具材の改良に取り組み、㈱サンデリカに最新鋭の炊飯設備を導入して「ご飯」の品質向上をはかり「ベストセレクション弁当」の開発を推進するなど、商品力の強化をはかってまいりました。

当期末の店舗数は、「デイリーヤマザキ」1,386店、「ヤマザキデイリーストア」64店、「ニューヤマザキデイリーストア」136店、総店舗数1,586店（前期末と同数）となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は635億98百万円（対前期比100.5%）で、直営店の増加によって増収となりましたが、一方では加盟店売上の減少によりロイヤリティ収入が減少し、直営店の増加に伴うコスト増もあり、営業損失は23億3百万円（前期は11億17百万円の営業損失）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、売上高は95億62百万円（対前期比109.9%）、営業利益は13億26百万円（対前期比114.8%）となりました。

事業別売上高

(単位 百万円)

事業	当期	前期	前期比
食品事業	921,850	896,313	102.8%
食パン	91,714	91,047	100.7%
菓子パン	338,915	329,040	103.0%
和菓子	68,916	65,298	105.5%
洋菓子	128,557	121,592	105.7%
調理パン・米飯類	133,960	134,885	99.3%
製菓・米菓・その他商品類	159,785	154,450	103.5%
流通事業	63,598	63,265	100.5%
その他事業	9,562	8,701	109.9%
合計	995,011	968,280	102.8%

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は380億62百万円（リース資産投資34億24百万円を含む）で、主要な設備投資といたしましては、食パンおよび菓子パンを中心に各工場において生産能力の増強と品質の安定向上を目的とした設備投資を実施しました。また、㈱サンデリカの各事業所において、弁当、おにぎりなど米飯類の品質向上のため最新鋭の炊飯設備を導入しました。

(3) 資金調達の状況

当社子会社である㈱不二家は、平成26年3月31日に普通社債10億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、わが国経済は消費増税に伴う景気下押しの影響を克服して緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、当面、消費マインドに弱さが残り、個人消費の回復にはなお時間を要するものと思われます。

パン・菓子業界におきましては、お客様の低価格志向が続く中で販売競争が激化するとともに、原材料費の高止まりもあり、厳しい収益環境が続くことが予測されます。また、コンビニエンスストア業界におきましては、既存店売上が伸び悩む中で、大手チェーンの出店攻勢が続き、

競争が激しさを増すものと予測されます。

このような状況下にありまして、当社グループは、引き続き主力製品の品質向上と新製品開発に取り組むとともに、市場動向に即応した部門別製品施策、営業戦略を推進してまいります。販売面では、引き続き「厳選100品」を中心とした主力製品のブランド力を強化するとともに、高品質・高付加価値戦略を推進し、新しい価値と新しい需要の創造をめざしてまいります。

食パンは、品質とおいしさの訴求をもって「ロイヤルブレッド」の取扱拡大をはかるとともに、「ダブルソフト」の品質向上をはかり育成につとめてまいります。菓子パンは、ワンランク上の新しいおいしさを提供する「おいしい菓子パン」シリーズを充実強化し売場づくりを推進してまいります。「ランチパック」につきましては、値頃感のある価格帯へ計画的に新製品を投入するとともに、素材を吟味しヤマザキの技術を駆使した高付加価値製品の展開を推進し売上回復をめざしてまいります。洋菓子は、主力の「まるごとバナナ」や「2個入り生ケーキ」の品質を向上し取扱拡大をはかるとともに、量販店向けの新シリーズ「プレミアムスイーツ」の売場づくりを推進してまいります。

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、「ベストセクション」の「具たっぷりおにぎり」の開発を推進して高品質な米飯類の充実をはかるとともに、調理麺についても麺の品質向上に取り組む、「春のパンまつり」などのキャンペーンを最大限活用して主力製品を拡販し、来店客数と店舗売上の増加をめざしてまいります。また、値頃感のある仕入商品を導入して日用品の品揃えを充実し新規顧客の獲得につとめてまいります。さらに、工場エリアごとに編成したリージョンと各工場が一体となって商品開発、店舗運営に取り組む、「デイリーヤマザキ」、「ニューヤマザキデイリーストア」の店舗開発を推進し、当社グループの総力を挙げて店舗の強化策を講じてデイリーヤマザキ事業の業績改善をめざしてまいります。

さらに、小委員会による「なぜなぜ改善」と「2本立ての5S」による業務改善に取り組む、内部管理体制の充実と業務の効率化をはかり、安定的な収益確保をめざしてまいります。

今後、一段と厳しさが増す経営環境に耐え抜くことができる企業体質の強化をはかり、業績の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいりますので、株主各位のなご一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

期別 区分	第64期 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)	第65期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)	第66期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第67期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)
売上高(百万円)	932,794	951,502	968,280	995,011
経常利益(百万円)	29,625	26,109	18,713	22,770
当期純利益(百万円)	8,023	10,790	11,335	12,048
1株当たり当期純利益	36円54銭	49円15銭	51円64銭	54円90銭
総資産(百万円)	633,858	655,708	656,629	702,049
純資産(百万円)	252,388	263,116	275,596	268,318

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社不二家	18,280 百万円	53.1%	洋菓子、チョコレート、キャンディ、クッキー等の製造および販売
株式会社サンデリカ	2,000 百万円	100.0%	調理パン、米飯類等の製造および販売
ヤマザキ・ナビスコ株式会社	1,600 百万円	80.0%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株式会社ヴィ・ド・フランス	480 百万円	100.0%	ベーカリーカフェの経営
株式会社東ハト	2,168 百万円	95.4%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株式会社イケダパン	1,250 百万円	80.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
大徳食品株式会社	100 百万円	100.0%	麺類の製造および販売
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.(米国)	5,000 千US\$	100.0%	ベーカリー製品の製造および販売ならびにベーカリーカフェの経営
株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	236 百万円	100.0%	パン用冷凍生地等の製造および販売ならびにインスタベーカリーの経営
株式会社サンキムラヤ	100 百万円	100.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
株式会社スリーエスフーズ	480 百万円	100.0%	パンの製造および販売
株式会社高知ヤマザキ	100 百万円	100.0%	パン、和・洋菓子等の製造および販売
株式会社末広製菓	100 百万円	100.0%	米菓、調理パン、米飯類等の製造および販売
株式会社ヤマザキ物流	300 百万円	100.0%	物流事業
株式会社サンロジスティックス	380 百万円	100.0%	物流事業
株式会社ヤマザキエンジニアリング	80 百万円	100.0%	食品製造設備の設計、監理および工事の請負

- (注) 1. 大徳食品(株)は、(株)サンデリカ全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
2. (株)サンロジスティックスは、当社と(株)ヤマザキ物流がそれぞれ50%ずつ出資しており、当社の議決権比率は間接所有を含む割合であります。
3. 重要な子会社でありました(株)岡山イワミ食品は、平成26年7月1日付で(株)サンデリカと合併し解散いたしました。
4. 連結子会社は、上記重要な子会社16社を含む28社であります。

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
日糧製パン株式会社	1,051百万円	28.7%	パン、和・洋菓子等の製造および販売

(注) 日糧製パン㈱は3月決算であるため、当社の議決権比率は、同社の平成26年9月30日現在の議決権数を基に算出しております。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

①食品事業

食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類、製菓・米菓の製造および販売ならびにその他仕入商品の販売

②流通事業

コンビニエンスストア事業

③その他事業

物流事業、食品製造設備の設計・監理および工事の請負、事務受託業務およびアウトソーシング受託

(8) 主要な事業所等 (平成26年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
松 戸 工 場	千葉県松戸市	大阪第一工場	大阪府吹田市
千 葉 工 場	千葉県千葉市	大阪第二工場	大阪府松原市
武蔵野工場	東京都東久留米市	阪 南 工 場	大阪府羽曳野市
埼 玉 工 場	埼玉県所沢市	京 都 工 場	京都府宇治市
杉 並 工 場	東京都杉並区	名 古 屋 工 場	愛知県名古屋市
横浜第一工場	神奈川県横浜市	安 城 工 場	愛知県安城市
横浜第二工場	神奈川県横浜市	岡 山 工 場	岡山県総社市
古 河 工 場	茨城県古河市	広 島 工 場	広島県広島市
伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市	福 岡 工 場	福岡県古賀市
仙 台 工 場	宮城県柴田郡	熊 本 工 場	熊本県宇城市
新 潟 工 場	新潟県新潟市	安城冷生地事業所	愛知県安城市
十和田工場	青森県十和田市	神戸冷生地事業所	兵庫県神戸市
札 幌 工 場	北海道恵庭市		

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株 式 会 社 不 二 家	東京都文京区	株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	埼玉県春日部市
株式会社サンデリカ	東京都千代田区	株式会社サンキムラヤ	山梨県甲府市
ヤマザキ・ナビスコ株式会社	東京都新宿区	株式会社スリーエスフーズ	京都府久世郡
株式会社ヴィ・ド・フランス	東京都江戸川区	株式会社高知ヤマザキ	高知県高知市
株 式 会 社 東 ハ ト	東京都豊島区	株 式 会 社 末 広 製 菓	新潟県新潟市
株式会社イケダパン	鹿児島県始良市	株式会社ヤマザキ物流	東京都清瀬市
大徳食品株式会社	奈良県大和郡山市	株式会社サンロジスティックス	埼玉県所沢市
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc.	米国ヴァージニア州	株式会社ヤマザキエンジニアリング	東京都千代田区

③ 関連会社

名 称	所 在 地
日糧製パン株式会社	北海道札幌市

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	20,335 名	154 名増
女 性	5,358 名	183 名増
合 計	25,693 名	337 名増

(注) 上記の従業員数には、パートタイマー、アルバイトなどの臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,191 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	30,436 百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 800,000,000株
- ②発行済株式の総数 219,469,890株（自己株式812,970株を除く。）
- ③株主数 11,223名
- ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
飯 島 興 産 株 式 会 社	15,108 千株	6.8 %
公益財団法人飯島藤十郎記念食品科学振興財団	12,500 千株	5.6 %
株式会社日清製粉グループ本社	11,062 千株	5.0 %
三 菱 商 事 株 式 会 社	9,849 千株	4.4 %
住 友 商 事 株 式 会 社	9,355 千株	4.2 %
丸 紅 株 式 会 社	8,165 千株	3.7 %
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	6,501 千株	2.9 %
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,653 千株	2.5 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,918 千株	2.2 %
飯 島 和	4,494 千株	2.0 %

（注） 持株比率は、自己株式（812,970株）を控除して算出しております。

(2) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	飯 島 延 浩	
取締役副社長	山 田 憲 典	株式会社不二家代表取締役会長
専務取締役	吉 田 輝 久	総務・人事担当
専務取締役	丸 岡 宏	生産・施設・食品安全衛生管理担当
専務取締役	飯 島 幹 雄	営業・デイリーヤマザキ事業担当
常務取締役	横 濱 通 雄	経理・財務担当
常務取締役	会 田 正 久	総務担当、総務本部長兼管財部長
常務取締役	犬 塚 勇	営業担当、営業統括本部長兼小売事業本部長
常務取締役	関 根 治	広域流通営業担当
常務取締役	飯 島 佐知彦	購買・海外事業担当
取 締 役	深 澤 忠 史	生産統括本部長
取 締 役	荘 司 芳 和	購買本部長兼購買第一部長
取 締 役	園 田 誠	武蔵野工場長
取 締 役	吉田谷 良 一	生産企画本部長兼生産企画部長
取 締 役	原 田 明 夫	弁護士 セイコーホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社資生堂 社外監査役 住友商事株式会社 社外取締役 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 運営委員長
常勤監査役	山 崎 晶 男	
常勤監査役	有 泉 厚	
常勤監査役	松 田 道 弘	
監 査 役	村 上 宣 道	一般財団法人太平洋放送協会名誉会長
監 査 役	齋 藤 昌 男	弁護士

- (注) 1. 取締役の原田明夫氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役の松田道弘氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の原田明夫氏および監査役の村上宣道氏は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

4. 常勤監査役の松田道弘氏は、金融機関（銀行、ベンチャーキャピタル）における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役の原田明夫氏の重要な兼職先であります住友商事㈱から原材料等を購入しております。また、同社は平成26年12月31日現在、当社の持株数第5位の株主であります。
6. 当社は、取締役の原田明夫氏の重要な兼職先であります㈱資生堂の子会社からデイリーヤマザキ事業の直営店で販売する商品を仕入れております。

②取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	18 名	480 百万円
監 査 役	5 名	110 百万円
合 計 (うち社外役員)	23 名 (4 名)	590 百万円 (65 百万円)

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、平成25年5月28日付で辞任した取締役1名および平成26年3月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、当期に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。

③社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	原 田 明 夫	当期中、平成26年3月28日就任以降開催の取締役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
常勤監査役	松 田 道 弘	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に金融機関での経験に基づき企業経営の観点から発言を行っております。
監 査 役	村 上 宣 道	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に企業の精神のあり方の観点から発言を行っております。
監 査 役	齋 藤 昌 男	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の原田明夫氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

日栄監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	112 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、㈱不二家、ヤマザキ・ナビスコ㈱、㈱東ハトおよびヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備」につきまして、下記のとおり決議しております。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役および使用人は、当社の「経営基本方針（綱領および具体方針）」の精神に沿い、取締役会規則、就業規則その他社内規則に従って職務を執行するものとする。
 - 2) 取締役会は、法令および定款に則って、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - 3) 当社は、監査役制度を採用し、監査役の半数以上を社外監査役とするとともに、監査役会の監査体制の強化をはかり、経営の健全性と透明性の向上をめざす。
 - 4) 社長直属の監査室を置き、業務が当社の「経営基本方針」の精神に沿って着実に遂行され、関係法令に照らして適正に行われているかを監査する。
 - 5) 本社食品安全衛生管理本部管轄の食品衛生管理センター分室および食品品質管理センター分室を各工場に置き、食品衛生法およびJAS法などの関係法令の周知徹底をはかり、法令遵守を指導する。
 - 6) 本社総務本部文書法務部管轄のフェア・トレード・センター分室を各工場に置き、営業取引および下請取引の適正化に関する点検・指導を行う。
 - 7) 社内通報・相談制度を適切に運営し、不正行為の未然防止をはかるとともに、職務の執行に関してコンプライアンス上の問題が発生した場合は速やかにコンプライアンス委員会に付議し、委員会の指示に基づき是正措置を講じる。
 - 8) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、企業の社会的責任および企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役は、株主総会、取締役会、常務会等重要な会議の議事録、取締役を最終決裁者とする稟議書その他取締役の職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）を保存し、管理する。
- 2) 上記の文書の保存期間は10年間とし、各文書の管理責任者を定め、常時、閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は食品企業として、常に「食の安全・安心」を最優先の課題とし、徹底した食品安全衛生管理体制を構築する。製品の安全性確保のため、全社的組織により日々の管理の万全を期するとともに、AIB (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、異物混入防止対策を含む総合的な食品安全衛生対策を推進する。また、行政機関、国内外の研究機関および原材料の納入業者等と密接に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。
- 2) 業務遂行上の様々なリスクに対応するために「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会を設置してリスクの分析、評価および対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じる。
- 3) 重大事故、災害など緊急を要するリスクが発生した場合は、「リスク管理規程」に基づいて対策本部を設置し、対策本部長を中心とした情報収集ならびに対応策の検討、決定および実施などにより迅速に対処する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、職務を執行する。
- 2) 取締役は、各担当部門毎に組織としての使命と分担業務内容を明確にするとともに具体的な目標を定め、これを効率的に達成するための事業計画を策定する。
- 3) 取締役は、経営環境の変化に機敏に対応して、常務会において適宜協議しそれを取締役に諮り、的確かつ迅速な意思決定を行うことによって経営の効率化をはかる。
- 4) 執行役員制度を活用し、職務執行体制の充実強化をはかる。

- ⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループは、共通の経営理念として、当社の「経営基本方針」の精神に沿って業務を運営する。
 - 2) 当社グループ各社は、経営管理組織を強化し、自主的に業務の点検を行い、法令遵守体制を整備する。
 - 3) 当社子会社の重要案件については当社の常務会で審議することとし、グループ全体としてのリスク管理を徹底し、効率経営の実現をめざす。
 - 4) 当社の国内子会社を対象として社内通報・相談制度（ヤマザキグループ コンプライアンス ホットライン）を運営する。
 - 5) 監査室は、定期的に当社子会社の監査を実施する。
 - 6) 当社グループは、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制の評価方針」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人として専従者を置く。
 - 2) 監査役室員は、経理・財務部門または内部監査部門から監査業務の補助者として必要な知識と経験を有する者を任命する。
 - 3) 監査役室は監査役会直属の組織とし、室員は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
 - 4) 監査役室員の任命・異動については、事前に常勤監査役の同意を得る。
- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、取締役会の他、常務会等の重要な会議（重要な子会社の取締役会を含む）に出席し、取締役および執行役員等重要な職位にある使用人から職務の執行状況を聴取する。
 - 2) 取締役および執行役員は、各担当部門において下記の事項が発生した場合、速やかに監査役に報告する。
 - (a)職務の執行において、法令、定款に違反する行為があったとき
 - (b)重大事故が発生したとき

(c)当社に多額の損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき

(d)その他当社グループの信用を毀損するおそれのある事実を発見したとき

3) 監査役が特定の案件について報告を求めた場合、取締役および使用人は迅速に調査し報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場として、3か月毎に連絡会議を開催する。

2) 監査役は、会計監査人および監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査および内部監査の結果に基づき意見を交換する。

3) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部の専門家の意見を聴取する。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	259,634	流動負債	240,350
現金及び預金	115,879	支払手形及び買掛金	79,378
受取手形及び売掛金	105,471	短期借入金	61,340
商品及び製品	11,479	リース債務	4,568
仕掛品	727	未払法人税等	7,655
原材料及び貯蔵品	9,889	未払費用	37,489
繰延税金資産	3,523	賞与引当金	4,108
その他	13,116	販売促進引当金	633
貸倒引当金	△ 452	店舗閉鎖損失引当金	10
固定資産	442,415	資産除去債務	69
有形固定資産	295,754	その他	45,095
建物及び構築物	86,375	固定負債	193,380
機械装置及び運搬具	71,977	社債	2,271
工具、器具及び備品	3,619	長期借入金	53,695
土地	116,068	リース債務	7,818
リース資産	11,897	役員退職慰労引当金	3,513
建設仮勘定	5,816	環境対策引当金	238
無形固定資産	26,988	退職給付に係る負債	111,589
のれん	14,880	資産除去債務	4,268
その他	12,107	その他	9,984
投資その他の資産	119,672	負債合計	433,730
投資有価証券	54,479	(純資産の部)	
長期貸付金	551	株主資本	248,420
退職給付に係る資産	271	資本金	11,014
繰延税金資産	32,059	資本剰余金	9,676
その他	34,932	利益剰余金	228,556
貸倒引当金	△ 2,623	自己株式	△ 826
資産合計	702,049	その他の包括利益累計額	△ 2,613
		その他有価証券評価差額金	16,126
		繰延ヘッジ損益	18
		土地再評価差額金	44
		為替換算調整勘定	△ 185
		退職給付に係る調整累計額	△ 18,616
		少数株主持分	22,511
		純資産合計	268,318
		負債純資産合計	702,049

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		995,011
売 上 原 価		638,871
売 上 総 利 益		356,139
販売費及び一般管理費		335,263
営 業 利 益		20,876
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	121	
受 取 配 当 金	900	
持分法による投資利益	275	
その他の営業外収益	2,420	3,717
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,406	
その他の営業外費用	415	1,822
経 常 利 益		22,770
特 別 利 益		
固定資産売却益	38	
厚生年金基金代行返上益	9,614	
そ の 他	1,222	10,874
特 別 損 失		
固定資産除売却損	2,064	
減 損 損 失	1,121	
災害による損失	826	
の れ ん 償 却 額	1,711	
退職給付制度改定損	1,293	
そ の 他	949	7,966
税金等調整前当期純利益		25,678
法人税、住民税及び事業税	10,655	
法 人 税 等 調 整 額	2,231	12,887
少数株主損益調整前当期純利益		12,791
少 数 株 主 利 益		743
当 期 純 利 益		12,048

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
平成26年1月1日残高	11,014	9,676	220,019	△ 808	239,901	13,514	9
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 3,511		△ 3,511		
当期純利益			12,048		12,048		
土地再評価差額金の取崩			1		1		
自己株式の取得				△ 18	△ 18		
自己株式の処分		0		0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,611	9
連結会計年度中の変動額合計	—	0	8,537	△ 18	8,519	2,611	9
平成26年12月31日残高	11,014	9,676	228,556	△ 826	248,420	16,126	18

	その他の包括利益累計額					少数株主分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年1月1日残高	45	△ 161	—	13,407		22,287	275,596
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 3,511
当期純利益							12,048
土地再評価差額金の取崩							1
自己株式の取得							△ 18
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1	△ 23	△ 18,616	△ 16,020		223	△ 15,797
連結会計年度中の変動額合計	△ 1	△ 23	△ 18,616	△ 16,020		223	△ 7,277
平成26年12月31日残高	44	△ 185	△ 18,616	△ 2,613		22,511	268,318

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な会社の名称

(株)不二家、(株)サンデリカ、ヤマザキ・ナビスコ(株)、(株)ヴィ・ド・フランス、(株)東ハト、(株)イケダパン、大徳食品(株)、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.、(株)ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル、(株)サンキムラヤ、(株)スリーエスフーズ、(株)高知ヤマザキ、(株)末広製菓、(株)ヤマザキ、(株)盛岡デリカ、秋田いなふく米菓(株)、(株)ヤマザキ物流、(株)サンロジスティックス、(株)ヤマザキエンジニアリング、(株)ヤマザキクリーンサービス

(株)スイートガーデンは、当連結会計年度中に(株)不二家が同社株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)岡山イワミ食品、(株)ヤマザキデリカは、平成26年7月1日付で(株)サンデリカを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 23社

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称 日糧製パン(株)、B-Rサーティワンアイスクリーム(株)
連結計算書類の作成にあたっては、日糧製パン(株)は平成26年9月30日現在の四半期財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社等

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社(23社)及び関連会社(1社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.の決算日は10月11日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社は当社と同じ決算日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品…主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 原材料、商品…主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 貯蔵品……主として最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

③デリバティブ……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

また、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc. は、定額法で償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び国内の連結子会社は支給見込額を計上しております。

③販売促進引当金

得意先による販売促進の当社負担分の支出に備えるため、当連結会計年度の売上対応分を主に過去の実績率により計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

（追加情報）

当社グループで保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用につきましては、発生時に費用処理する方針でございましたが、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」に伴い、事業者によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分期間が平成39年3月31日まで延長されたため、当連結会計年度より見込額を引当計上しております。

これに伴い、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は213百万円減少しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

㈱不二家の会計基準変更時差異の一部については、㈱不二家保有株式による退職給付信託を設定し、残額については15年による按分した額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……………原材料等の輸入予定取引、借入金の変動金利

③ヘッジ方針

原材料等輸入に係る為替変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクについてヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として発生日以後20年以内で均等償却することとしておりますが、金額が僅少な のれんについては、発生した連結会計年度の損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が271百万円、退職給付に係る負債が111,589百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が18,616百万円減少し、少数株主持分が362百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が84円82銭減少しております。

追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更により繰延税金資産の純額が594百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(ヤマザキ・サングループ厚生年金基金の代行部分の返上)

当社の連結子会社の一部である(株)サンデリカほか8社が加入しておりましたヤマザキ・サングループ厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、平成26年4月1日付で厚生労働大臣から厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、連結子会社は「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)第46項に基づき、当該認可の日において代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識し、当連結会計年度に9,614百万円を特別利益として計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

預金	10百万円
建物及び構築物	4,568百万円
機械及び装置	5百万円
土地	5,212百万円
貸貸固定資産	85百万円
合計	9,882百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	4,623百万円
長期借入金	4,049百万円
合計	8,672百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 674,610百万円

3. 貸貸固定資産の減価償却累計額 1,578百万円

4. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対する債務保証
79百万円

5. 連結期末日は金融機関が休日のため、連結期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	49百万円
支払手形	416百万円
流動負債その他(設備関係支払手形)	408百万円

6. 土地の再評価

持分法適用関連会社が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っており、持分相当額を純資産の部に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	220,282,860	—	—	220,282,860

2. 配当に関する事項

(1) 平成26年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ①配当金の総額 3,511百万円
- ②1株当たり配当額 16円
- ③基準日 平成25年12月31日
- ④効力発生日 平成26年3月31日

(2) 平成27年3月30日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

- ①配当金の総額 3,511百万円
- ②1株当たり配当額 16円
- ③配当の原資 利益剰余金
- ④基準日 平成26年12月31日
- ⑤効力発生日 平成27年3月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日管理及び滞留残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び持分法適用会社の外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決済担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	115,879	115,879	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,471		
貸倒引当金(※)	△ 80		
	105,391	105,391	—
(3) 投資有価証券			
① 其他有価証券	39,572	39,572	—
② 関係会社株式	5,517	18,332	12,815
資産計	266,361	279,176	12,815
(1) 支払手形及び買掛金	79,378	79,378	—
(2) 短期借入金	41,631	41,631	—
(3) 未払費用	37,489	37,489	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	73,404	73,889	484
負債計	231,903	232,388	484
デリバティブ取引	18	18	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約等の繰延ヘッジ処理によるものは、持分法適用会社で実施している仕入債務に対する為替予約によるものであります。契約額及び時価については、持分相当額を乗じて算出しており、税効果相当額を控除して連結貸借対照表に計上しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	9,389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,120円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円90銭 |

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	157,108	流動負債	159,216
現金及び預金	63,381	支払手形	2,892
受取手形	19	短期借入金	54,390
売掛金	71,173	1年内返済予定の長期借入金	17,650
商品及び製品	5,028	リース負債	14,024
仕掛品	89	未払金	3,200
原材料及び貯蔵品	4,772	未払法人税等	5,027
前払費用	1,673	未払消費税等	5,561
繰延税金資産	2,323	未払費用	7,369
短期貸付金	2,323	預り金	27,406
未収入金	458	賞与引当金	9,241
その他の金	4,972	資産除去債務	3,044
貸倒引当金	3,376	従業員預り金	28
	△ 161	従業員支払手形	6,205
固定資産	367,997	設備関係	2,161
有形固定資産	196,717	その他	1,011
建物	51,285	固定負債	121,221
構築物	4,013	長期借入金	38,596
機械及び装置	44,253	リース負債	4,692
車両運搬具	2,963	退職給付引当金	67,908
工具、器具及び備品	2,472	役員退職慰労引当金	2,534
土地	78,467	環境対策引当金	188
リース資産	7,673	資産除去債務	3,277
建設仮勘定	5,587	その他	4,023
無形固定資産	11,093	負債合計	280,437
借地権	527	(純資産の部)	
ソフトウェア	9,951	株主資本	228,747
リース資産	298	資本金	11,014
その他	316	資本剰余金	9,676
投資その他の資産	160,186	資本準備金	9,664
投資有価証券	40,397	その他資本剰余金	11
関係会社株式	75,116	利益剰余金	208,883
関係会社長期貸付金	2,685	利益準備金	2,753
長期前払費用	1,174	その他利益剰余金	206,130
繰延税金資産	16,551	配当準備金	6
貸付固定資産	6,590	退職給与積立金	500
敷金	10,836	圧縮記帳積立金	595
差入保証金	5,546	別途積立金	196,480
その他	3,703	繰越利益剰余金	8,548
貸倒引当金	△ 2,414	自己株式	△ 826
資産合計	525,106	評価・換算差額等	15,920
		その他有価証券評価差額金	15,920
		純資産合計	244,668
		負債純資産合計	525,106

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		695,538
売 上 原 価		466,687
売 上 総 利 益		228,851
販売費及び一般管理費		216,048
営 業 利 益		12,802
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	114	
受 取 配 当 金	1,518	
その他の営業外収益	3,052	4,685
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	799	
その他の営業外費用	422	1,222
経 常 利 益		16,265
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	36	
投資有価証券売却益	640	
そ の 他	19	697
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	942	
減 損 損 失	571	
災 害 に よ る 損 失	755	
設備投資計画延期費用	429	
そ の 他	432	3,132
税 引 前 当 期 純 利 益		13,830
法人税、住民税及び事業税		7,080
法 人 税 等 調 整 額		△ 922
当 期 純 利 益		7,673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
	配当準備 積立金	退職給与 積立金						
平成26年1月1日残高	11,014	9,664	11	9,676	2,753	6	500	599
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
圧縮記帳積立金の取崩								△ 4
別途積立金の積立								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	△ 4
平成26年12月31日残高	11,014	9,664	11	9,676	2,753	6	500	595

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成26年1月1日残高	192,480	8,382	204,722	△ 808	224,604	13,389	237,993
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△3,511	△3,511		△3,511		△3,511
圧縮記帳積立金の取崩		4	—		—		—
別途積立金の積立	4,000	△4,000	—		—		—
当期純利益		7,673	7,673		7,673		7,673
自己株式の取得				△ 18	△ 18		△ 18
自己株式の処分				0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						2,531	2,531
事業年度中の変動額合計	4,000	166	4,161	△ 18	4,143	2,531	6,674
平成26年12月31日残高	196,480	8,548	208,883	△ 826	228,747	15,920	244,668

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……………売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、商品……………主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

（追加情報）

当社で保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用につきましては、発生時に費用処理する方針でございましたが、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」に伴い、事業者によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分期間が平成39年3月31日まで延長されたため、当事業年度より見込額を引当計上しております。

これに伴い、当事業年度の税引前当期純利益は206百万円減少しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
預金 10百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 488,737百万円
3. 賃貸固定資産の減価償却累計額 3,747百万円
4. 保証債務
子会社の金融機関からの借入に対する債務保証
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc. 843百万円
ヤマザキフランスS. A. S. 29百万円

計 873百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 3,618百万円
短期金銭債務 11,368百万円
6. 期末日は金融機関が休日のため、設備関係支払手形には12月31日期日分が含まれております。
設備関係支払手形 91百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
売上高 25,060百万円
仕入高 68,061百万円
営業取引以外の取引高 4,773百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	798,895	14,451	376	812,970

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	738百万円
賞与引当金	1,077百万円
未払事業税等	479百万円
退職給付引当金	24,039百万円
関係会社株式評価損	2,839百万円
役員退職慰労引当金	897百万円
減損損失	558百万円
資産除去債務	1,170百万円
会員権評価損	519百万円
その他	1,250百万円
繰延税金資産小計	33,571百万円
評価性引当額	△5,285百万円
繰延税金資産合計	28,286百万円

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	452百万円
圧縮記帳積立金	326百万円
その他有価証券評価差額金	8,631百万円
繰延税金負債合計	9,410百万円

繰延税金資産の純額 18,875百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更により繰延税金資産の純額が513百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	飯島興産株 (注5)	(被所有) 直接 6.9%	当社製品の 販売及び同 社製品の購 入 役員の兼任	パン、和・ 洋菓子の販 売(注1)	8	売掛金	1
				原材料の購 入(注2)	5,136	買掛金	1,028
				消耗品の購 入(注2)	152	未払 費用	69
			不 動 産 の 賃 貸 借	不動産の賃 借(注3)	40	—	—
				不動産の賃 貸(注3)	11	—	—
保険代理店業	保険料の支 払(注4)	182	前払 費用 長期前 払費用	7 204			
役員 の 近親者	飯 島 和 (注6)	(被所有) 直接 2.0%	当社名誉顧問	不動産の賃 借(注3)	21	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売価格その他の取引条件については、一般の取引先と同様であります。
- (注2) 原材料及び消耗品の購入については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- (注3) 不動産の賃貸借については、近隣の価格を参考にして双方協議の上決定しております。
- (注4) 保険料の支払については、一般的な保険取引と同一の条件であります。
- (注5) 当社代表取締役社長飯島延浩が議決権の67.5%を直接保有しております。なお、取引金額等には当該会社の子会社との取引を含んでおります。
- (注6) 当社代表取締役社長飯島延浩の母であります。
- (注7) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、債権債務の期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,114円82銭
- 1株当たり当期純利益 34円96銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成27年2月5日

日 栄 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 浩 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 國 井 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山崎製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成27年2月5日

日 栄 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 浩 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 國 井 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月9日

山崎製パン株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎 晶 男 ㊟

常勤監査役 有 泉 厚 ㊟

常勤監査役 松田 道 弘 ㊟

監 査 役 村 上 宣 道 ㊟

監 査 役 齋 藤 昌 男 ㊟

(注) 監査役のうち松田道弘、村上宣道、齋藤昌男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の業績の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続することを基本方針としております。

第67期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は 3,511,518,240円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月31日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強および販売・物流体制の強化のための資金需要に備えるとともに、新規事業分野の開拓に活用をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 4,200,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 4,200,000,000円

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役有泉厚、松田道弘、村上宣道、齋藤昌男の各氏が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	まつ だ みち ひろ 松 田 道 弘 (昭和19年5月4日生)	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同行常務取締役 平成12年6月 住銀インベストメント株 式会社代表取締役社長 平成13年4月 エスエムビーシーキャピ タル株式会社へ商号変更 同社代表取締役社長 平成15年3月 当社監査役 平成17年10月 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社 代表取締役会長 平成19年6月 同社取締役退任 平成20年3月 当社常勤監査役 現在に至る	0株
2	むら かみ のぶ みち 村 上 宣 道 (昭和8年10月6日生)	昭和55年4月 宗教法人日本ホーリネス 教団坂戸キリスト教会牧 師 平成15年3月 当社監査役 現在に至る 平成16年11月 お茶の水クリスチャン・ センター理事長 現在に至る 平成18年7月 財団法人太平洋放送協会 会長兼理事長 平成22年4月 宗教法人日本ホーリネス 教団坂戸キリスト教会協 力牧師 現在に至る 平成23年4月 一般財団法人太平洋放送 協会名誉会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般財団法人太平洋放送協会名誉会長	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	さいとうまさお 齋藤昌男 (昭和12年9月23日生)	昭和42年4月 弁護士登録 昭和53年3月 齋藤法律事務所開設 現在に至る 平成22年3月 当社監査役 現在に至る	0株
4	※ おおもとかずひろ 大 本 一 弘 (昭和15年3月17日生)	昭和38年3月 当社入社 平成12年3月 当社執行役員監査室長 平成15年3月 当社取締役監査室長 平成26年3月 当社顧問 現在に至る	7,502株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 松田道弘、村上宣道、齋藤昌男の各氏は、社外監査役候補者であります。
4. 松田道弘氏は、長年にわたる金融機関での企業経営に関する経験と高い見識を有しており、客観的な立場から当社の監査を行っていただくとともに、経営全般に対するアドバイスをいただくことを期待して、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 村上宣道氏は、財団法人太平洋放送協会会長兼理事長およびお茶の水クリスチャン・センター理事長を務められ、優れた人格、見識を有しており、当社の社会的役割を評価し、企業活動の妥当性をチェックすることにより、公正な立場から監査を行っていただくことを期待して、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことがありませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
6. 齋藤昌男氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、法律専門家としての客観的な立場から当社の監査を行っていただくことを期待して、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことがありませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
7. 当社は、村上宣道氏および齋藤昌男氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます有泉厚氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
あり いずみ 有 泉	あつし 厚 平成6年3月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階 芙蓉の間
電話 03-3265-1111 (代表)

〈URL〉 <http://www.newotani.co.jp/tokyo>



〈交通のご案内〉

- ① 東京メトロ有楽町線 魏町駅 2番口から徒歩10分
- ② 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅 7番口から徒歩10分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅 D: 紀尾井町口から徒歩10分
- ④ 東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 1番口から徒歩10分
- ⑤ J R中央線・総武線 四ツ谷駅 魏町口から徒歩10分
- ⑥ J R中央線・総武線 四ツ谷駅 赤坂口から徒歩10分

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。